

## 政府関係機関の地方移転にかかる経緯

年月	中央省庁・研究研修機関等の移転にかかる事項
平成26年12月27日	○まち・ひと・しごと創生総合戦略に政府機関の地方移転を位置づけ
平成27年3月～8月	○道府県から提案募集
平成27年8月～12月	○第1回～第3回 政府関係機関移転に関する有識者会議
平成28年3月3日	○第4回 政府関係機関移転に関する有識者会議
平成28年3月22日	<div data-bbox="443 875 960 913" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">「政府関係機関移転基本方針」決定</div> <p style="margin-left: 40px;">文化庁の全面的な移転 地方移転対象の研究機関・研修機関等（23機関・50件）を決定</p>
平成28年9月1日	<div data-bbox="443 1099 1347 1137" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」決定</div> <p style="margin-left: 40px;">中央省庁7機関の地方移転にかかる今後の取組を決定</p>
平成29年4月1日	○文化庁の京都への先行移転（「地域文化創生本部」を開設）
平成29年4月11日	○研究機関・研修機関等の年次プラン公表
平成29年7月24日	○消費者庁が徳島に「消費者行政新未来創造オフィス」を開設
平成29年7月25日	<p>○第4回文化庁移転協議会において、文化庁の本格移転に向けた「新・文化庁の組織体制の整備と本格移転に向けて」を決定 （第4回以前の文化庁移転協議会の開催は平成28年4月、8月、12月）</p>